

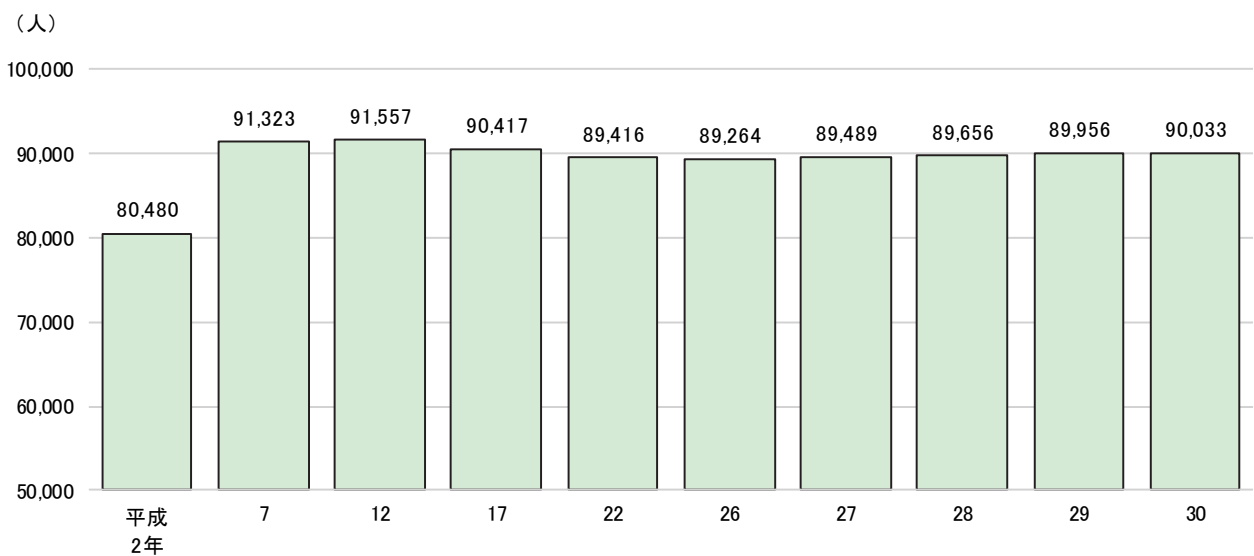
## 第2章 市の子ども・子育てを取り巻く状況

### 1 人口・人口推計

#### (1) 総人口の推移

市の総人口は、平成2年では80,480人でしたが、平成12年頃に人口のピークを迎えました。その後は緩やかな減少傾向が続いていましたが、平成26年で下げ止まり、以降は緩やかな増加傾向へと転じ、平成30年においては90,033人となっています。

#### ◇総人口の推移



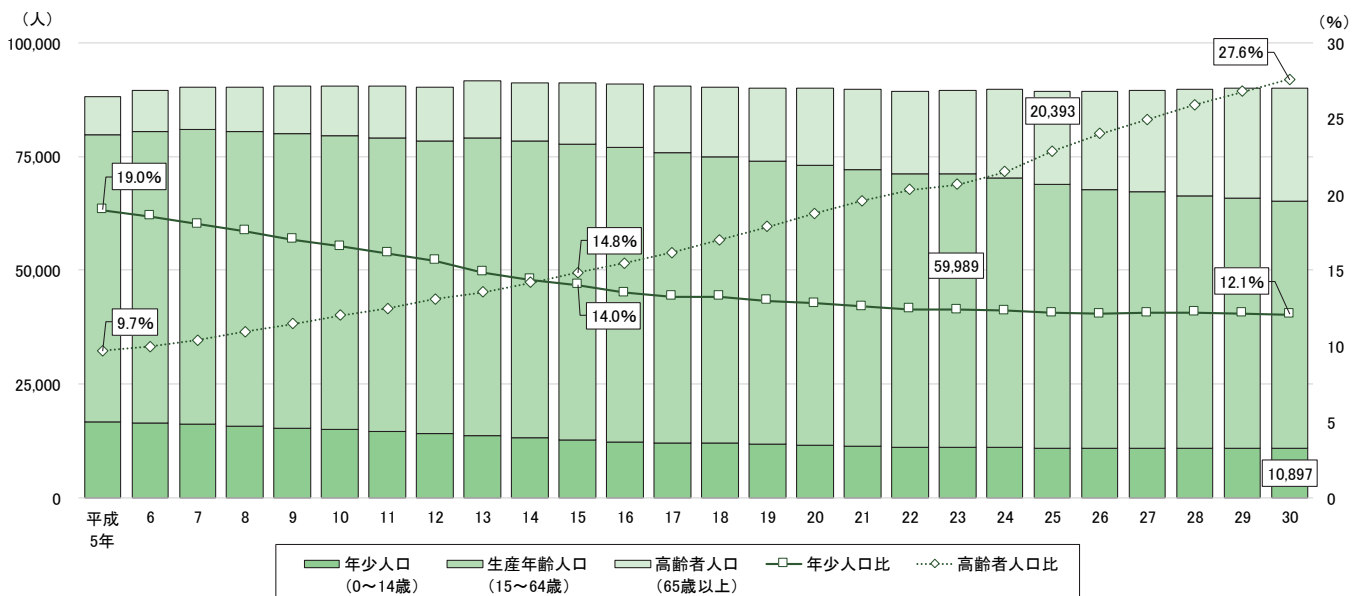
資料：住民基本台帳

## (2) 年齢別人口(3区分)の推移

年齢3区分別人口の推移を見ると、平成5年以降、年少人口（0～14歳）は緩やかに減少を続け、平成30年においては10,897人となっています。生産年齢人口（15～64歳）は平成17年以降減少を続け、平成23年において6万人を割り込みました。高齢者人口（65歳以上）は増加を続けており、平成25年において初めて2万人を超えました。

また、比率で見ると、平成5年においては年少人口比が19.0%、高齢者人口比が9.7%と、年少人口比が9.3ポイント上回っていましたが、その後両者は接近し、平成15年において逆転し、年少人口比が14.0%、高齢者人口比が14.8%となりました。その後年少人口比は緩やかな低下、高齢者人口比は上昇を続け、平成30年においては年少人口比が12.1%、高齢者人口比は27.6%となっています。

◇年齢3区分別人口の推移

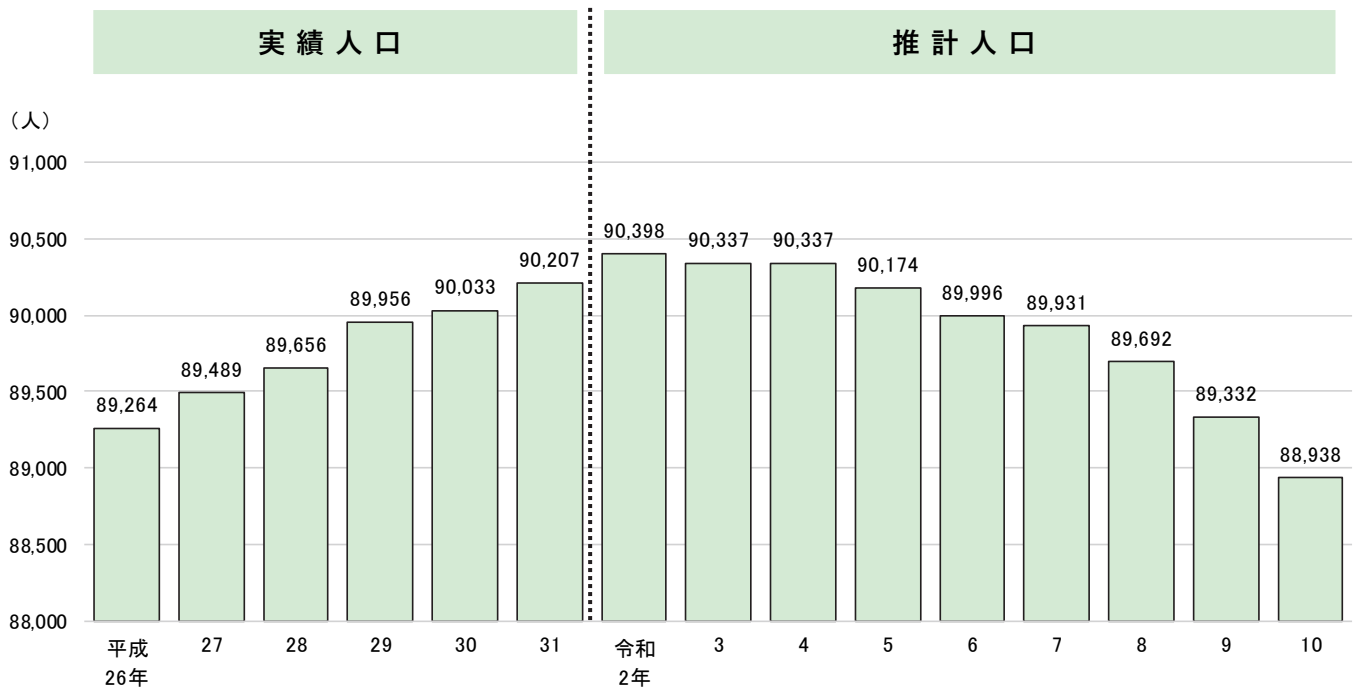


資料：住民基本台帳

### (3) 人口推計

市の人口は近年増加を続けており、平成30年には9万人の大台を超えました。しかし、生産年齢人口は減少を続けていることから、令和2年以降に人口は減少し、令和6年には9万人を割り込み、令和10年には89,000人程度になると見込まれます。

#### ◇推計人口の推移



#### ◇年齢3区分別推計人口の推移

実績人口	平成26年	27年	28年	29年	30年	31年
総人口	89,264	89,489	89,656	89,956	90,033	90,207
年少人口	10,821	10,930	10,969	10,928	10,897	10,858
生産年齢人口	57,030	56,258	55,452	54,953	54,299	53,896
高齢者人口	21,413	22,301	23,235	24,075	24,837	25,453

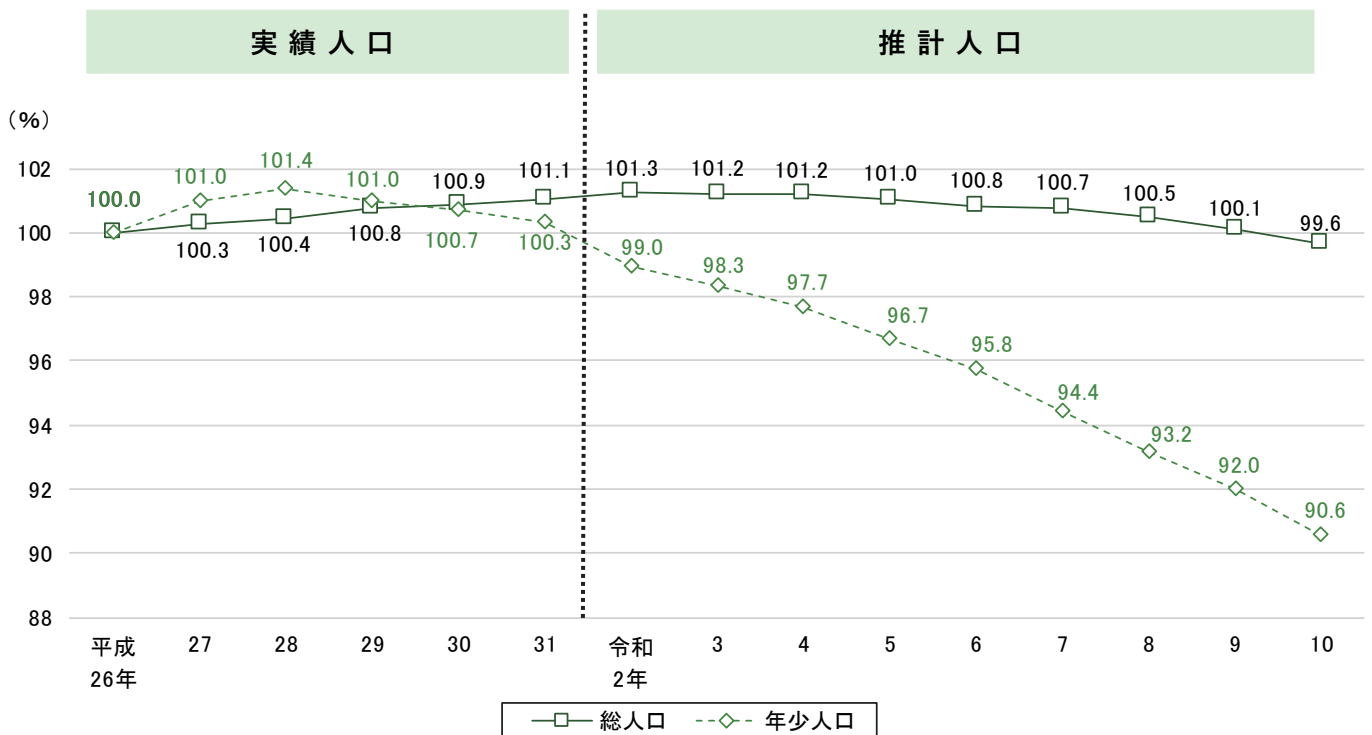
推計人口	令和2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
総人口	90,398	90,337	90,337	90,174	89,996	89,931	89,962	89,332	88,938
年少人口	10,708	10,639	10,572	10,462	10,346	10,218	10,084	9,955	9,803
生産年齢人口	53,480	53,169	52,906	52,682	52,353	52,169	52,033	51,843	51,673
高齢者人口	26,210	26,529	26,859	27,030	27,279	27,544	27,575	27,534	27,462

資料：住民基本台帳

平成 26 年の人口を 100 とした場合の変動率を見ると、総人口は令和 2 年まで緩やかに増加していますが、その後減少に転じ、令和 10 年には 100% を割り込むことが予測されます。

また、年少人口においては、平成 28 年以降減少が続き、令和 10 年には 90.6% となると見込まれます。

◇人口の変動率の推移（平成 26 年を 100 とした場合の割合）



### 人口推計の方法

実績人口として各年の住民基本台帳人口を使用し、コーホート変化率法により推計しました。コーホート変化率法とは、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。今回のように、推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また、推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合に適した推計方法です。

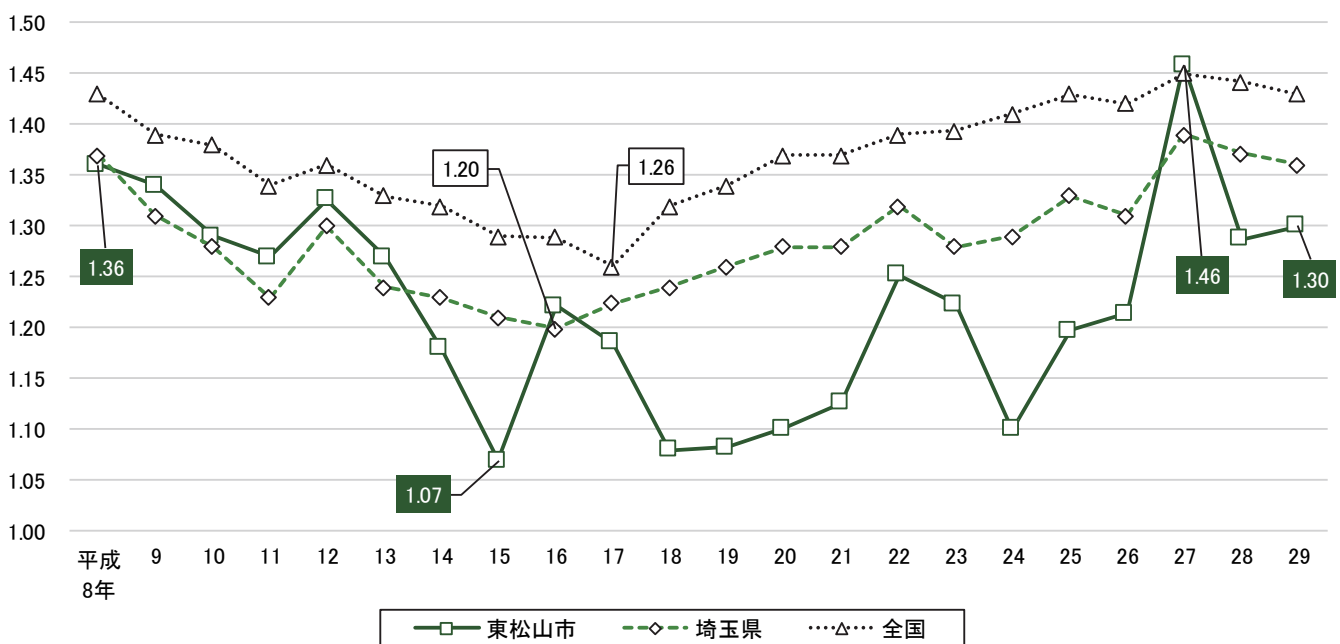
## 2 子育てに関する指標

### (1) 合計特殊出生率

合計特殊出生率の推移を見ると、国では平成17年に1.26、埼玉県では平成16年に1.20まで落ち込んだものの、その後は増加傾向へと転じましたが、平成27年をピークに、近年は減少傾向となっています。

市では平成15年に1.07まで落ち込み、その後は増減を繰り返しながら、上昇傾向にあります。

◇合計特殊出生率の推移



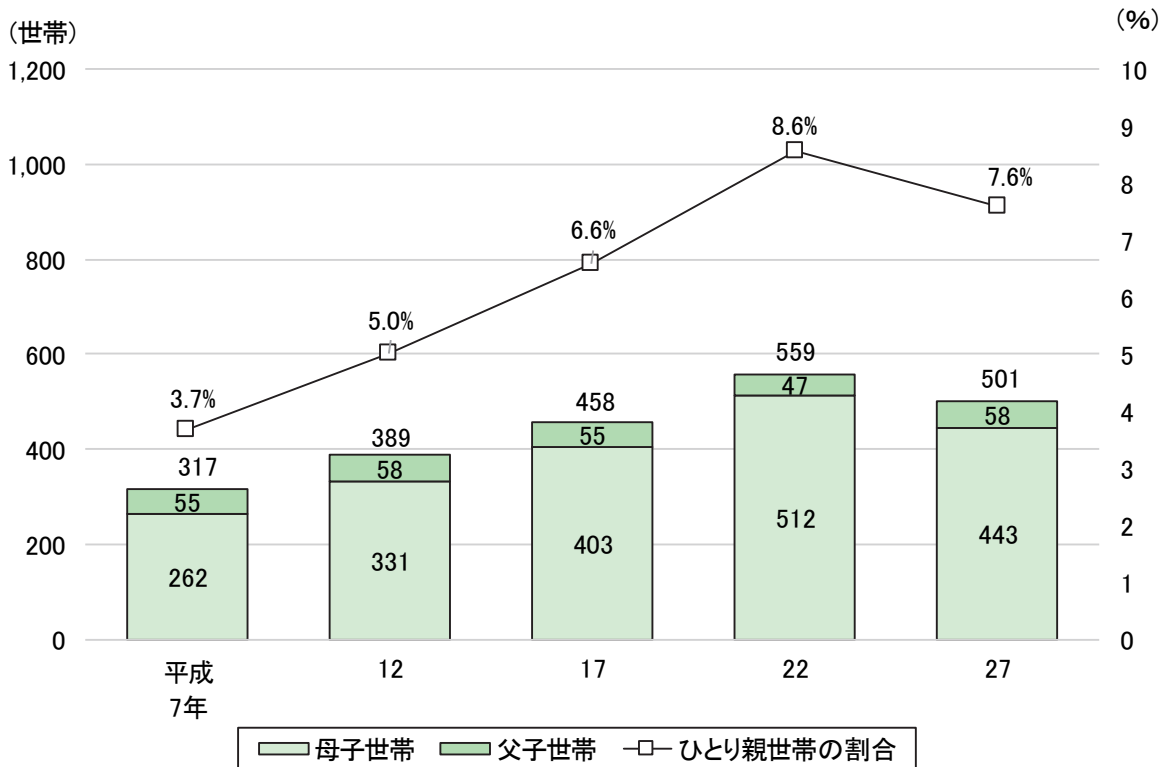
資料：埼玉県

## (2) ひとり親世帯の状況

18歳未満の子どものいるひとり親世帯は、平成22年まで増加傾向でしたが、平成27年には501世帯とやや減少しました。

また、核家族世帯に占めるひとり親世帯の割合は、平成7年の3.7%から平成22年まで上昇を続けていましたが、平成27年においては7.6%とやや減少しました。

◇ひとり親世帯数の推移



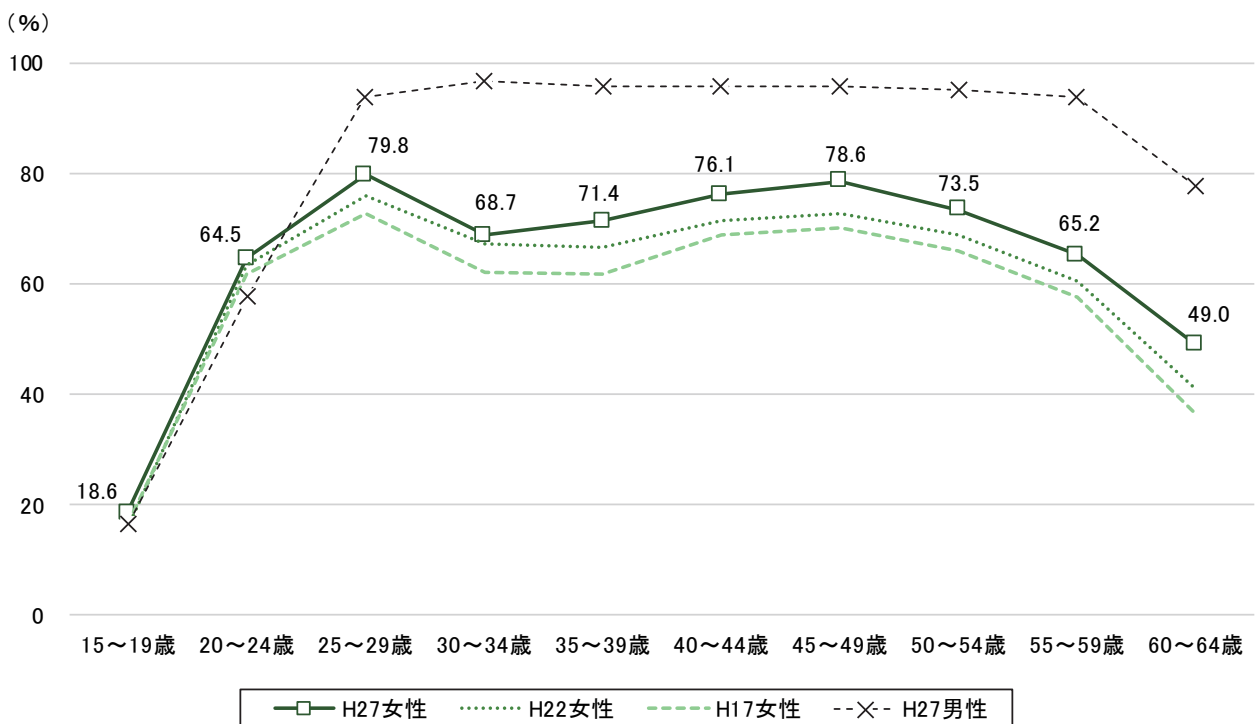
資料：国勢調査

### (3) 女性の就労状況

市の労働力率（就業者及び就業意思のある方）は、全国的な傾向と同様に、男性は25歳から59歳までの年代が平らな台形となっているのに対し、女性は結婚・出産・子育て期にあたる30歳代で一旦低下し、その後再び上昇する「M字カーブ」を形成しています。

また、この10年で各年代における女性の労働力率は高まり、「M字カーブ」の底は浅く、勾配も緩やかになっています。これらは、結婚や出産後も就業を希望する人材の増加や、保育所等の整備、企業の育児休業制度の充実などが要因と考えられます。

#### ◇労働力率の比較



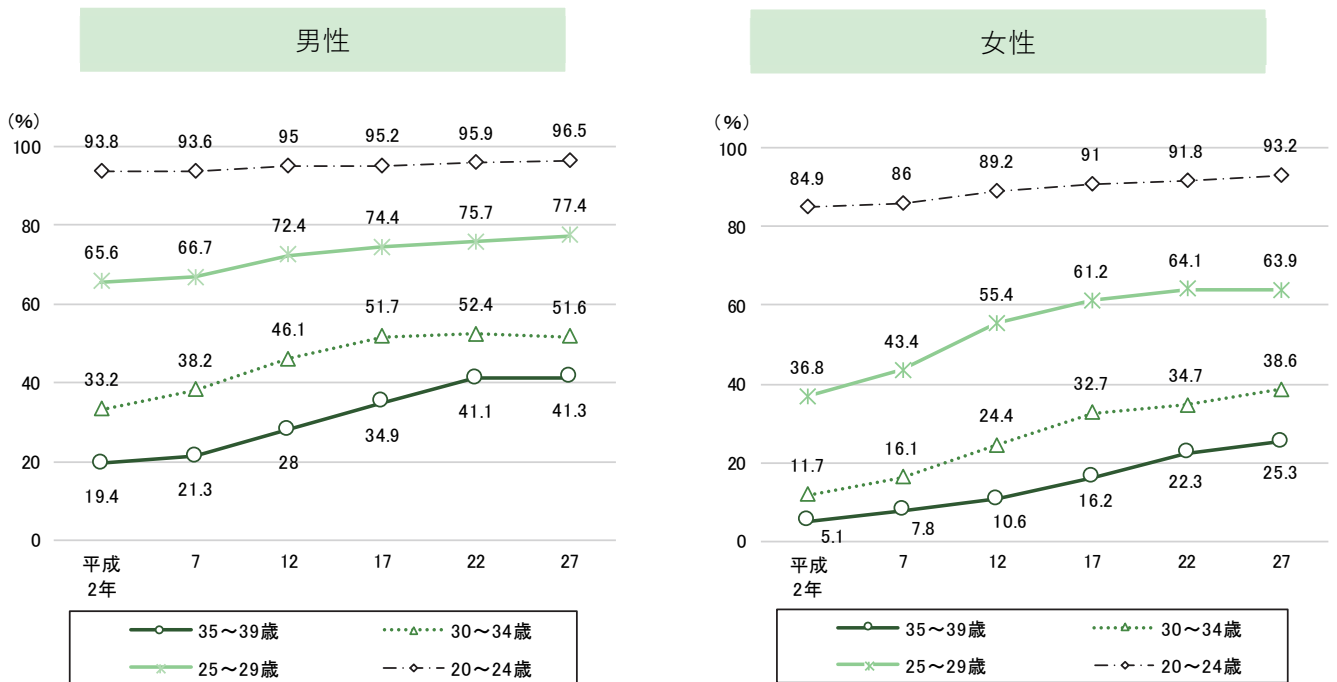
資料：国勢調査

### (4) 未婚率の推移

市の平成27年時点の男性の未婚率は、30～34歳で51.6%、35～39歳で41.3%となっており、30代は4割以上の方が未婚者となっています。経年的に見ると、平成22年までは全年代で増加傾向でしたが、平成27年の30～34歳は減少傾向となっています。

女性の未婚率は25～29歳が63.9%、30～34歳が38.6%、35～39歳が25.3%となっており、経年で見ると25～29歳を除いた年代で増加傾向を示しています。

#### ◇5 歳階級別未婚率の推移



資料：埼玉県



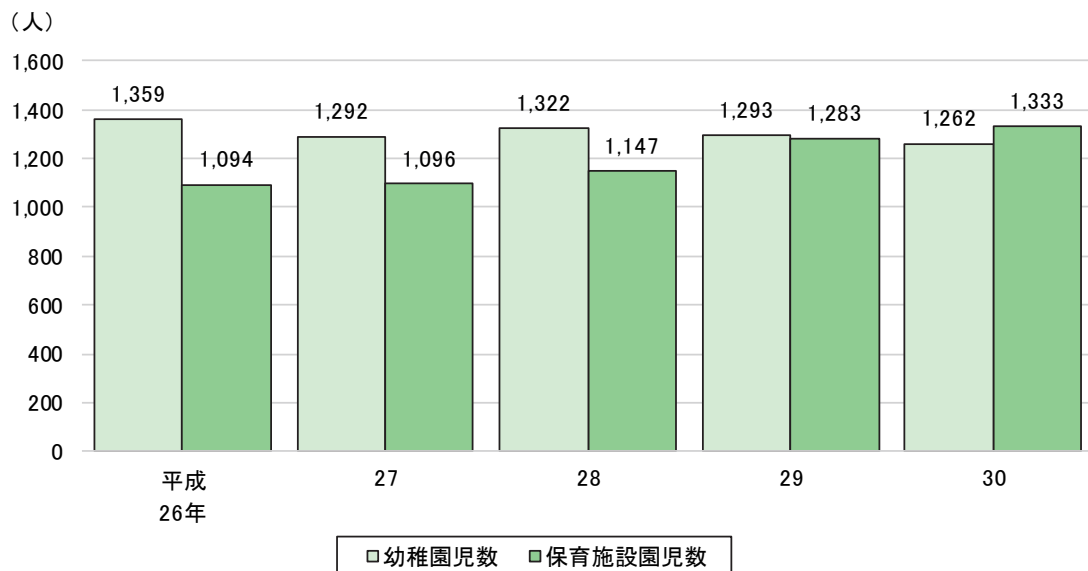
### 3 幼稚園・保育施設の状況

#### (1) 幼稚園・保育施設園児数の推移

市内には、平成30年時点で幼稚園が6園、認可保育園が14園、認定こども園が2園、小規模保育事業所が4園あり、幼稚園児数（幼稚園及び認定こども園の幼稚園部分の児童数をいう。以下同じ。）は1,262人となっており、平成26年に比べ97人減少しています。

一方、保育施設園児数（認可保育園、小規模保育事業所及び認定こども園の保育園部分の園児数をいう。以下同じ。）は平成30年時点で1,333人となっており、平成26年から239人増加しています。

◇園児数の推移



資料：東松山市

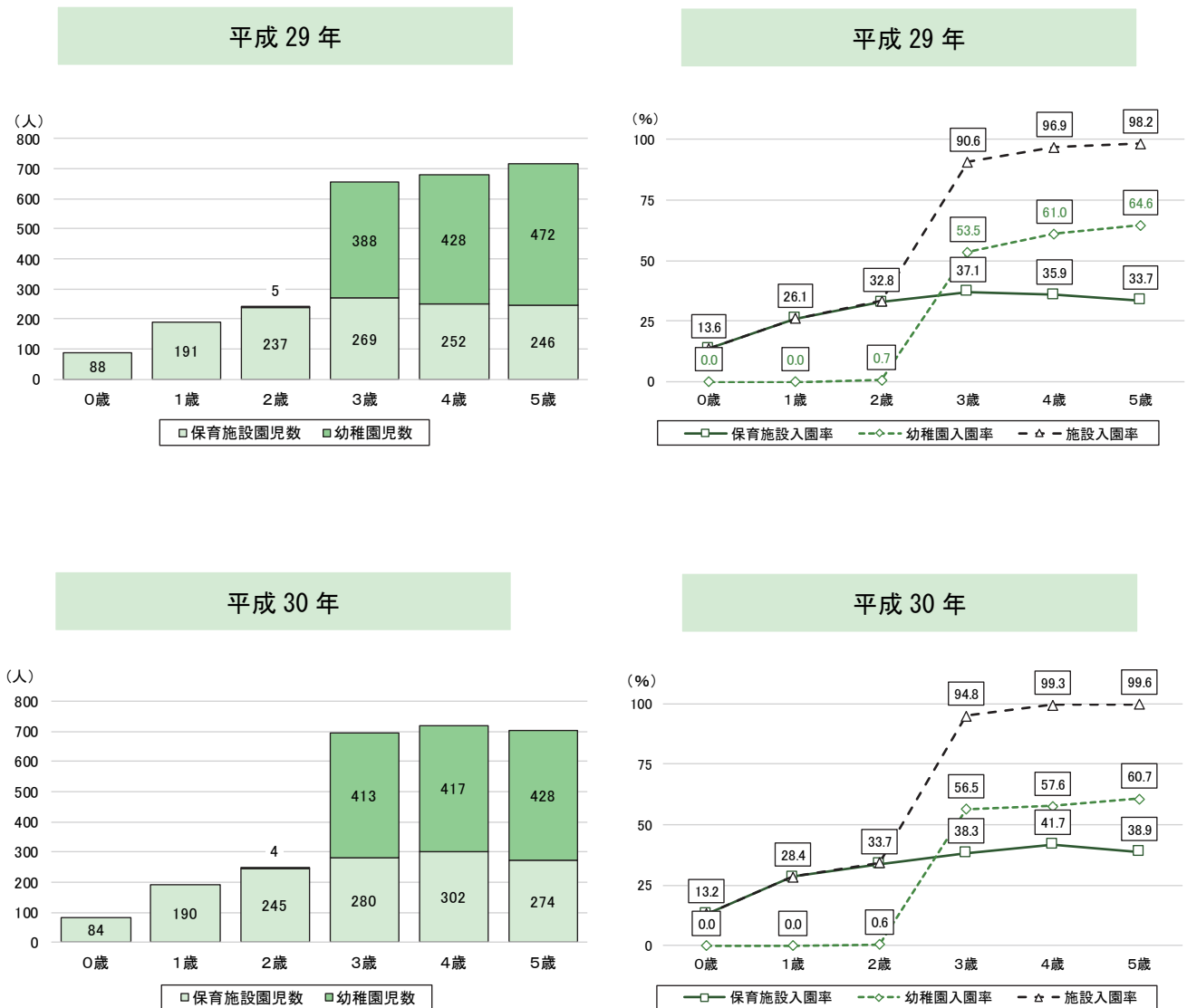


## (2) 年齢別園児数の状況

年齢別園児数については、平成30年は全体（0～5歳児）の約6割が幼稚園・保育施設などに通っています。0～2歳児では主に保育施設利用者が1～3割程度、3歳児以降は幼稚園利用者が半数を超え、結果的に3～5歳児では9割以上がいずれかの施設を利用しています。

また、前年と比較すると、1～5歳児の施設入園率が上昇しており、教育・保育ニーズが高まっていることがうかがえます。

### ◇年齢別園児数の状況

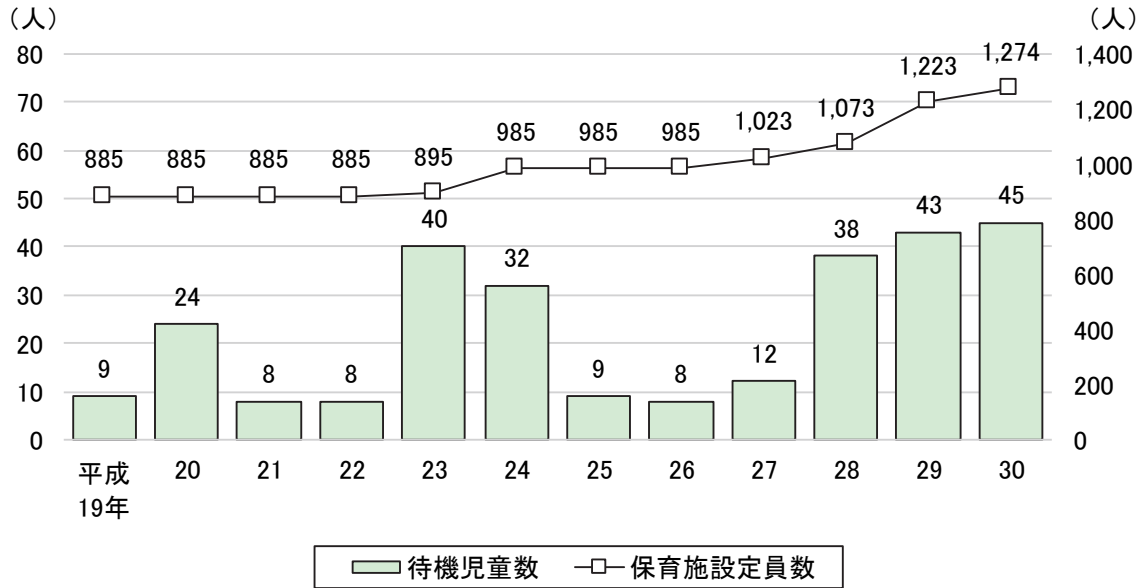


資料：東松山市

### (3) 保育施設待機児童の推移

待機児童（各年4月1日）は、平成 26 年には8人まで減少しましたが、その後増加を続け、平成 30 年で 45 人となっています。

◇保育施設待機児童の推移



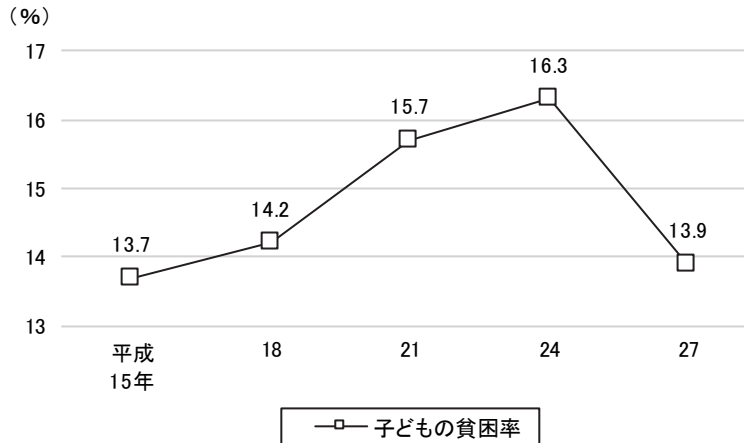
資料：東松山市

## 4 子どもの貧困の状況

### (1) 子どもの貧困率<sup>3</sup>

子どもの貧困率は、平成15年から24年までの間で2.6ポイント上昇していましたが、平成27年においては13.9%と2.4ポイント改善しました。

#### ◇子どもの貧困率の推移（全国）



資料：平成28年 国民生活基礎調査

<sup>3</sup> 子どもの貧困率とは、子ども全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合。

貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額。これらの算出方法は、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づく。

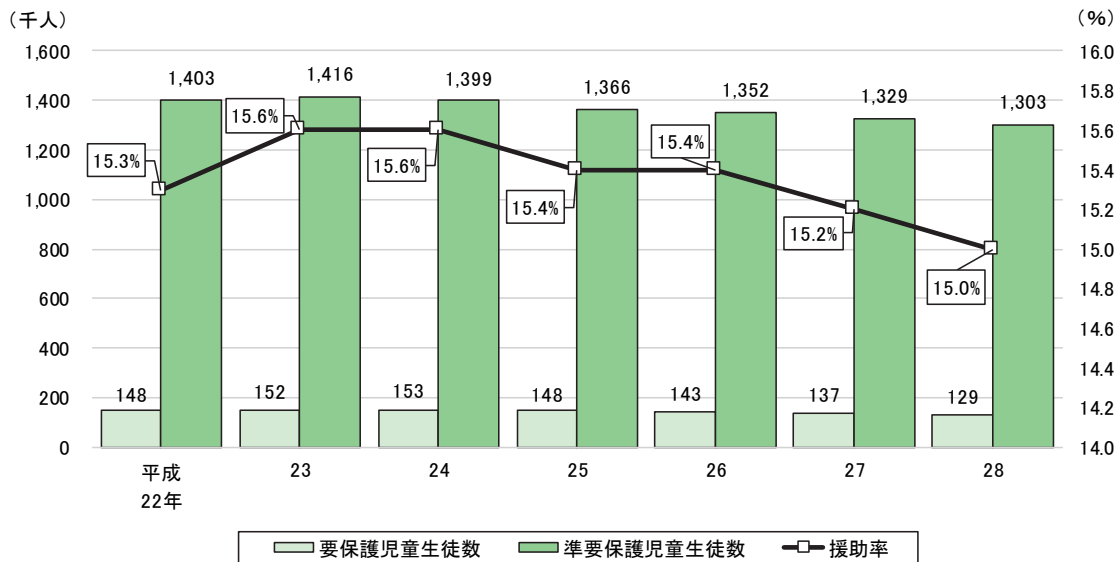
厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査の概況」では、個人の1年間の等価可処分所得122万円を貧困線としている。これを、世帯人員数で調整すると、2人世帯で約172万円、3人世帯で約211万円、4人世帯で約244万円（平成28年時点）が貧困線となる。

## (2) 就学援助率と進学率の状況

経済的理由により就学困難な状況にあるために就学援助<sup>4</sup>を受けている小・中学生は、平成23年をピークに減少していますが、就学援助率は、15%台を推移しています。

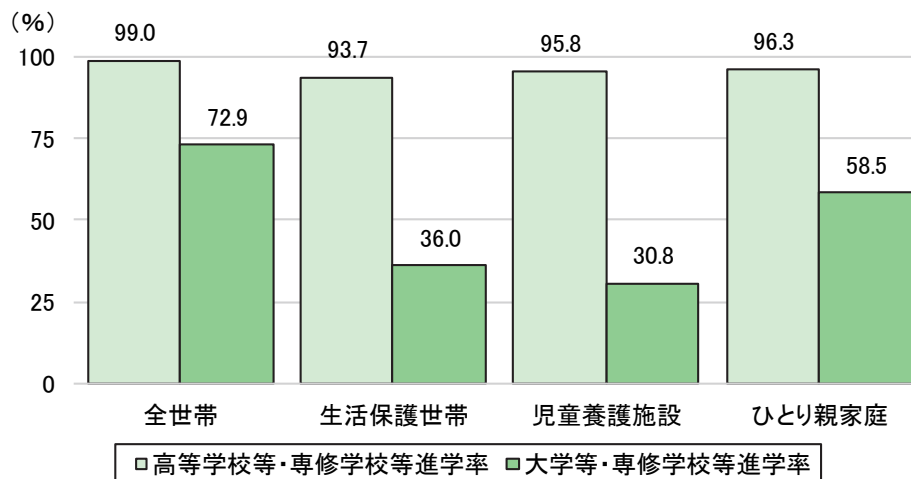
また、高等学校や大学等への進学率を見ると、生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭の子どもは、全世帯の子どもと比べて、低い水準となっています。

### ◇要保護・準要保護児童生徒数(全国)



資料：就学援助実施状況等調査

### ◇各世帯等の子どもの進学率(全国)



資料：平成30年度子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施状況

<sup>4</sup> 就学援助とは、生活保護を必要とする世帯、又は生活保護に準じた保護が必要な世帯の児童・生徒（要保護児童／準要保護児童）の世帯を対象に、学用品費、給食費、修学旅行費など、小・中学校の就学に必要な費用を援助する制度。就学援助率は、要保護及び準要保護児童生徒数を公立小・中学校の児童生徒数で除して算出。

◇市内の教育・保育施設などの状況

## 東松山市保育施設マップ



### 保育園

- ①まつやま保育園
- ②たかさか保育園
- ③わかまつ保育園
- ④からこ保育園
- ⑤いちのかわ保育園
- ⑥若草保育園
- ⑦桃の木保育園
- ⑧仲よし保育園
- ⑨第二仲よし保育園
- ⑩のもと保育園
- ⑪みどり保育園
- ⑫高坂ひまわり保育園
- ⑬あつがる幼児園
- ⑭ハルム松ノ木保育園
- ⑮ウェルネス保育園東松山
- ⑯第二みどり保育園 (R2.4~)
- ⑰桑の木保育園 (R2.4~)

### 小規模保育

- ①どんぐり保育園
- ②いちご保育園
- ③木の実保育園
- ④なないろキッズ&マム
- ⑤たんぼぼ保育園
- ⑥若草駅前小規模保育園
- ⑦フレンドキッズランド高坂園

### 認定こども園

- ①東松認定こども園げんき
- ②認定こども園松山聖ルカ幼稚園

### 幼稚園

- ③松山幼稚園
- ④松山南幼稚園
- ⑤ひさみ幼稚園
- ⑥高坂幼稚園
- ⑦東平幼稚園
- ⑧新明幼稚園

### 放課後児童クラブ

- ㊦きらめきクラブまつに
- ㊧きらめきクラブからこ
- ㊨きらめきクラブいちのかわ
- ㊩きらめきクラブたかさか
- ㊪きらめきクラブしんめい
- ㊫きらめきクラブのもと
- ㊬きらめきクラブさくらやま
- ㊭第1・第2竹の子クラブ
- ㊮第1・第2おどりクラブ
- ㊯ひまわりクラブ
- ㊰さくらやまクラブ
- ㊱たんぼぼクラブ
- ㊲第2たんぼぼクラブ (R2.4~)
- ㊳のもとクラブ
- ㊴放課後児童クラブこぼと
- ㊵かるがも学童クラブ

### 地域子育て支援拠点

- ◇子育て支援センターソーレ
- ◇子育て支援センターマーレ
- ①まつやま保育園 (併設)
- ⑧仲よし保育園 (併設)
- ①東松認定こども園げんき (併設)





## 5 ニーズ調査結果

### (1) 調査目的

令和2年度からの5年間を計画期間とする第2期ひがしまつやま子ども夢プランの策定に向けた準備の一環として、保護者の方に子どもの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」などについて、計画に反映させることを目的に、「東松山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」(ニーズ調査)を実施しました。

### (2) 調査の種類と調査数

就学前児童の保護者 2,000 人を対象としました。

#### ①調査方法

郵送配布/郵送回収

#### ②実施期間

平成 30 年 12 月 5 日 (水) ~平成 30 年 12 月 17 日 (月)

#### ③回収数と回収率

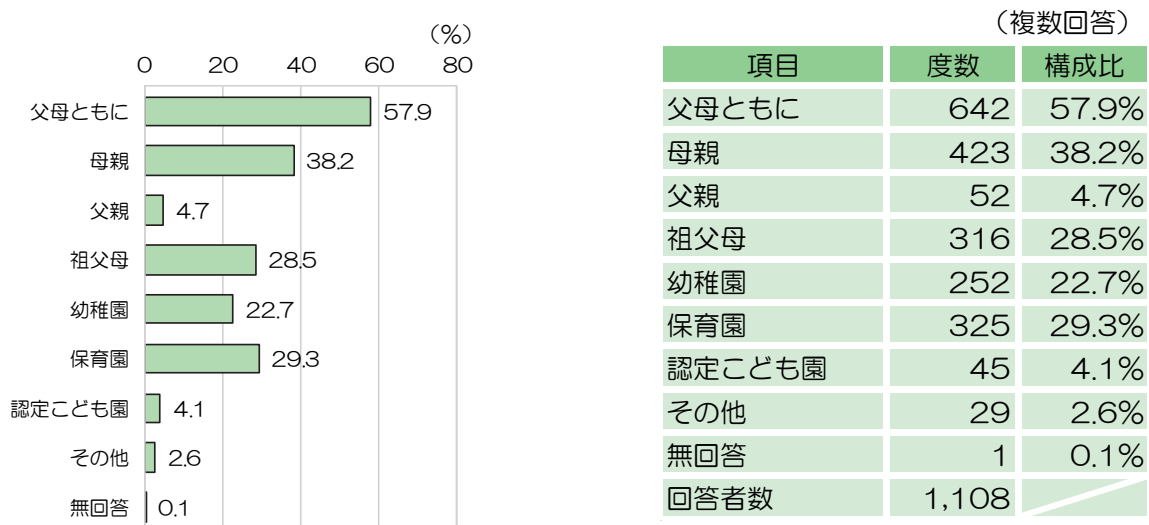
配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
2,000	1,108	55.4%	1,108	55.4%

### (3) 調査結果概要

#### ■子育ての育ちをめぐる環境について

##### 問 子育てに日常的に関わっている方について

「父母ともに」が 57.9%と最も高く、次いで、「母親」の 38.2%、「保育園」の 29.3%となっています。

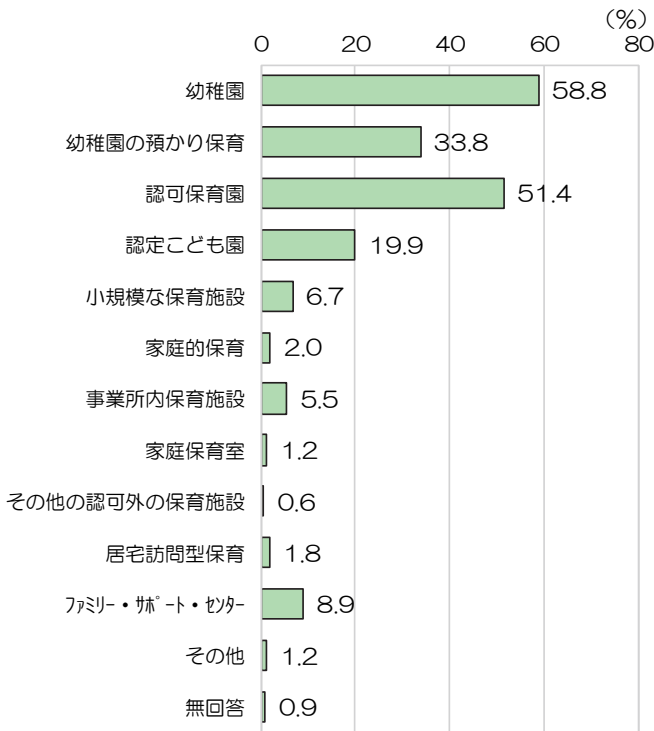


※各項目の構成比は、小数点第2位を四捨五入

■平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

問 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望について

「幼稚園」が58.8%と最も高く、次いで、「認可保育園」が51.4%、「幼稚園の預かり保育」が33.8%となっています。



(複数回答)

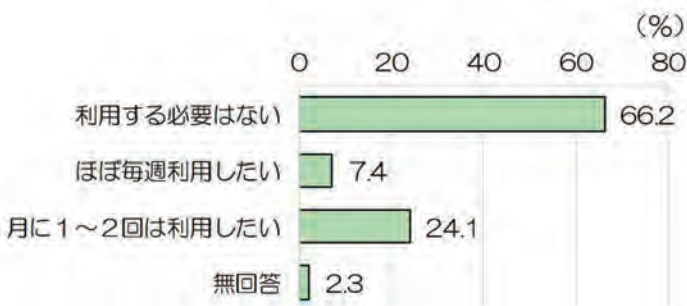
項目	度数	構成比
幼稚園	651	58.8%
幼稚園の預かり保育	374	33.8%
認可保育園	570	51.4%
認定こども園	221	19.9%
小規模な保育施設	74	6.7%
家庭的保育	22	2.0%
事業所内保育施設	61	5.5%
家庭保育室	13	1.2%
その他の認可外の保育施設	7	0.6%
居宅訪問型保育	20	1.8%
ファミリー・サポート・センター	99	8.9%
その他	13	1.2%
無回答	10	0.9%
回答者数	1,108	

■土曜・休日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

問 土曜・休日の定期的な教育・保育事業の利用希望について

「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回は利用したい」を合計した、「土曜日」の利用希望は31.5%、「日曜・祝日」の利用希望は19.5%ありました。

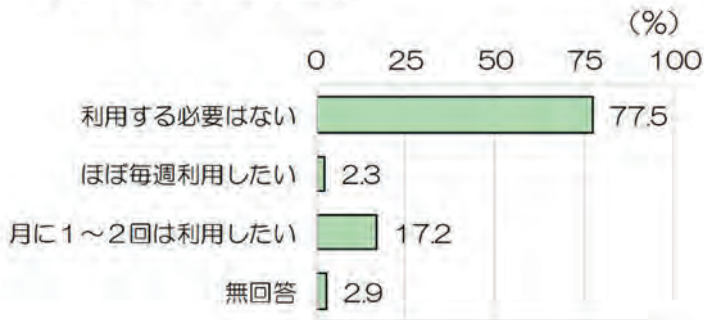
【土曜日の利用希望】



項目	度数	構成比
利用する必要はない	734	66.2%
ほぼ毎週利用したい	82	7.4%
月に1～2回は利用したい	267	24.1%
無回答	25	2.3%
合計	1,108	100.0%



【日曜・祝日の利用希望】



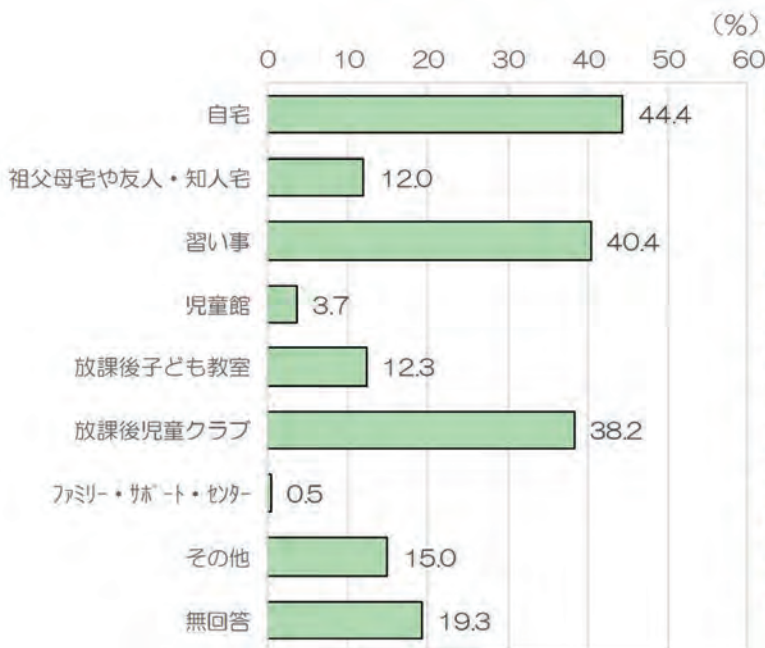
項目	度数	構成比
利用する必要はない	859	77.5%
ほぼ毎週利用したい	26	2.3%
月に1～2回は利用したい	191	17.2%
無回答	32	2.9%
合計	1,108	100.0%

■小学校就学後の放課後の過ごし方について

問 小学校低学年(1～3年生)のお子さんに、放課後をどのような場所で過ごさせたいかについて

小学校低学年の子どもに希望する放課後の過ごし方は、「自宅」が44.4%と最も高く、次いで、「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が40.4%、「放課後児童クラブ(学童保育)」が38.2%となっています。

市にない「児童館」は回答が3.7%となっています。自由記載やヒアリングでは、児童館整備の声がありました。



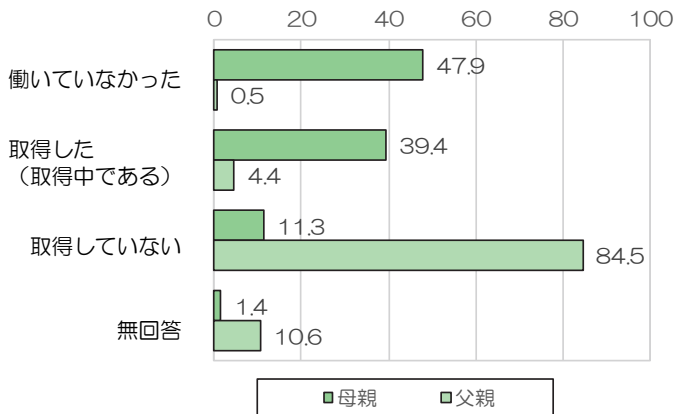
(複数回答)

項目	度数	構成比
自宅	166	44.4%
祖父母宅や友人・知人宅	45	12.0%
習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	151	40.4%
児童館	14	3.7%
放課後子ども教室	46	12.3%
放課後児童クラブ(学童保育)	143	38.2%
ファミリー・サポート・センター	2	0.5%
その他(図書館、市民活動センター(子どものひろば)、公園など)	56	15.0%
無回答	72	19.3%
回答者数	374	
非該当	734	
合計	1,108	

■職場の両立支援制度について

問 お子さんが生まれた時の両親の育児休暇の取得状況について

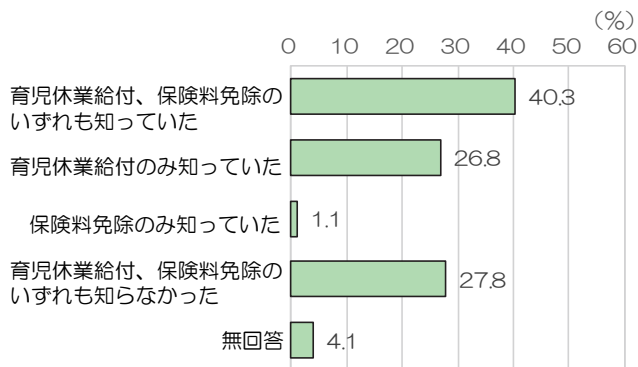
子どもが生まれた時の育児休業の取得状況は、「取得した（取得中である）」の割合は、母親が39.4%に対し、父親は4.4%と父親の取得割合が低くなっています。また、「取得していない」の割合は、母親が11.3%に対し、父親は84.5%と父親が大きく上回っています。



項目	母親		父親	
	度数	構成比	度数	構成比
働いていなかった	531	47.9%	6	0.5%
取得した（取得中である）」	437	39.4%	49	4.4%
取得していない」	125	11.3%	936	84.5%
無回答	15	1.4%	117	10.6%
合計	1,108	100.0%	1,108	100.0%

問 育児休業給付・保険料免除の仕組みの認知について

育児休業給付、保険料免除の仕組みの認知度については、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」が40.3%と最も高く、次いで、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」が27.8%、「育児休業給付のみ知っていた」が26.8%となっています。



項目	度数	構成比
育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた	446	40.3%
育児休業給付のみ知っていた	297	26.8%
保険料免除のみ知っていた	12	1.1%
育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった	308	27.8%
無回答	45	4.1%
合計	1,108	

## 6 ヒアリング調査結果

### (1) 大学生ヒアリング

対象：東松山市役所でインターンシップに参加している大学生（10人）

日時：令和元年8月29日（木）午後3時～4時30分 会場：東松山市役所

項目	主な意見
地域での子育てについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会（地域）での子どもへの活動がもっとあるとよい。</li> <li>子どもの居場所づくり、親の居場所づくりが必要。</li> </ul>
子どもの貧困について	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもへの関心が低いのが問題である。</li> <li>親の経済的状況も関係があると思うので、親への教育や就労支援も必要。</li> <li>貧困については、市役所での講演よりも小・中学校でやるべき。</li> </ul>
ひきこもり等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に夢中になってしまうのが原因の一つではないか。</li> <li>どのように早期発見をするかが課題である。</li> <li>親の子への接し方を考える必要がある。</li> </ul>

### (2) 子育てサークル等の利用者及び運営スタッフ ヒアリング

#### ①ほっこりカフェ

対象：利用者（22組46人）

日時：令和元年11月7日（木）午前10時～11時30分 会場：若松町公会堂

#### ②大岡子育てひろば ちゃお

対象：利用者（3組6人）及び運営スタッフ（4人）

日時：令和元年11月12日（火）午前10時～11時 会場：大岡市民活動センター

項目	主な意見
遊び場や子育て支援サービスについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園に遊具がなかったり、水遊びができる場が少なかったりと、子どもが外で遊べる場が少ない。遊び場の近くの駐車場やトイレが足りないと思う。</li> <li>ソーレ・マーレでは小学生は利用できないため、下の子と一緒にいっても付添い扱いとなり、一緒に遊べない。</li> <li>「ほっこりカフェ」はすごく楽しい会で、手作りの料理やおもちゃがあってうれしい。</li> <li>「ちゃお」は近くて利用しやすく、同世代の子とふれあえるのがよい。離れている拠点に、小さい子を連れて行くのは不安がある。</li> <li>リフレッシュチケットについて、保育園に1日預けたらかわいそうと言われ、使いづらくなったと聞いたことがある。また、絵本や育児用品が買えるなど、使い道を増やしてほしい。</li> </ul>
経済的支援関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>公費以外の予防接種の助成があるとよい。</li> <li>高校生までの医療費の無償化はありがたい。</li> </ul>

## 7 「ひがしまつやま子ども夢プラン」の検証と評価

「ひがしまつやま子ども夢プラン」は、計画期間が平成27年度から令和元年度までの子ども・子育て関連3法に基づく計画で、毎年、検証と評価を実施しています。平成30年度までの主な検証・評価は以下のとおりです。

### (1) 就学前における子育て家庭への支援

子育ての重要な場である地域子育て支援拠点事業については、子育て支援センターマーレの高坂地区への移転、ソーレやまつやま保育園の改修により利便性を高めるとともに、拠点会議の開催などにより連携強化を図りました。

多様な子育て支援としては、多くの子育て関係団体や近隣大学との協働と、中・高校生ボランティアの参加による子育てイベントを行いました。また、新たなサービスとして、子育て支援アプリを導入したほか、リフレッシュチケットやブックスマイル事業を実施し、更なる子育て支援サービスの充実に取り組みました。

安心して子育てできる環境づくりとしては、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談等に対応する子育て世代包括支援センターの開設や、子育てコンシェルジュの配置により、きめ細かな相談等に対応できる体制づくりを推進しました。

教育・保育事業の推進については、新たな認可保育園や小規模保育事業所の開設により、定員増を図りました。

療育支援訪問事業やショートステイ事業については、具体的な進展には至りませんでした。延長保育や休日保育を実施し、多様な保育サービスの充実を図りました。

### (2) 学齢期の子どもたちへの支援

学校教育など教育環境の充実については、少人数教育「すにいかあプラン」や小中一貫校を継続したほか、近隣大学と連携したスポーツ教室や小学校芸術鑑賞会等により次世代を担う青少年に広く文化芸術の魅力を伝えました。

子どもたちの居場所・体験機会の提供については、7つの各市民活動センター内に、放課後等の時間を自由に過ごせる場として、子どものひろばを設置し、年間2万人程度の子どもたちが過ごしています。また、放課後子ども教室<sup>5</sup>を4校から10校に、放課後児童クラブ<sup>6</sup>を13施設から17施設に増やすなど、計画的に整備を推進しました。

そのほか、様々な問題を抱える子どもへ対応するため、スクールカウンセラーや総合教育センターによる支援を行いました。

子どもの心身の成長につながり、地域における子どもの拠点となる児童館については、引き続き検討を行います。

<sup>5</sup> 放課後子ども教室についての説明は、92ページを参照。

<sup>6</sup> 放課後児童クラブについての説明は、92ページを参照

### (3) 困難を抱える子どもや家庭への支援

障害のある子どもへの支援の充実については、統合保育実施会議を行い、一人ひとりの特性に応じた受入れ体制の充実や、専門職による保育園の巡回訪問を実施し、支援を行いました。

児童虐待・DV（ドメスティック・バイオレンス）などへの支援については、近年増加傾向にある児童虐待に対応するため、東松山市要保護児童対策地域協議会<sup>7</sup>によるケース進行管理会議の回数を増やす等、関係機関の連携強化を推進しています。そのほか、市民向けの「怒鳴らない！子育て練習講座」や女性相談を実施し、児童虐待等の未然防止への取組を推進しました。

### (4) 青年期にかけての支援

健全育成に向けた取組の充実については、東松山モデル「つなぐ」の仕組みを構築するとともに、愛の一声運動を継続実施し、埼玉県の「街の応援団事業」と連携させ、日本ガーディアンエンジェルスと合同でパトロールを実施しました。

有害環境の排除としては、各小・中学校において、携帯電話やスマートフォンの安全な使用についての講座等を実施しました。

若者支援と次代の親の育成については、中学生を対象にした職場体験や、乳幼児とのふれあいの推進として赤ちゃん抱っこ体験を市内5中学全てにおいて実施しました。

若い生活困窮者からの相談には、就労支援員やハローワークと連携して就労支援を行いました。

### (5) 子育てを応援する環境づくり

仕事と子育ての調和の推進については、埼玉県と共催し、「女性向け就職支援セミナー&個別就職説明会」を開催する等、就労支援と再就職のための情報提供を行いました。また、男女共同参画の意識啓発のための講座開催や、男性が育児休業を取得しやすい環境づくりの働きかけを行いました。

安全で子育てしやすい生活環境の整備については、新規に設置した公園等の公共施設のバリアフリーの推進を行うほか、防災フェアを実施し、災害に対する危機管理意識の向上を図りました。

子育て家庭への経済的支援については、こども医療費助成制度の対象年齢を15歳から18歳まで拡大し、児童の健やかな成長につながる取組を行いました。

<sup>7</sup> 虐待など様々な問題を抱えた児童の早期発見と適切な保護を目的として、市町村が児童福祉法に基づいて設置する協議会。児童相談所や学校・教育委員会、福祉事務所、警察など地域の関係機関などによって構成される。養育能力に欠ける親や育児困難が懸念される妊婦の支援も行う。市では、平成20年4月に設置。